

平成二十二年三月八日提出
質問第二二二二二号

公益法人仕分けの基準に関する質問主意書

提出者
馳
浩

公益法人仕分けの基準に関する質問主意書

枝野幸男行政刷新大臣は、二月二十六日の閣議後の記者会見で、四月にも実施する事業仕分け第二弾で、対象とする公益法人を選ぶ際の基準を明らかにしたと承知している。

前回の事業仕分けにおいて、その作業現場を公開したことによって、情報公開や透明性を強調するかのよ
うな報道等が見受けられたが、真に必要なことは、何故そのような基準がうち立てられたかを説明
することである。

そこで、次の事項について質問する。

- 一 基準では、「二〇〇七年度に国・独立行政法人から一〇〇〇万円以上の公費支出を受けた」となってい
るが、この「一〇〇〇万円」の根拠について問う。
- 二 また、「収入に占める行政からの支出が五割以上」との基準について、「五割」の根拠について問う。
- 三 「正味財産が一〇億円超」との基準についても、その根拠を問う。
- 四 三月二日付の日本経済新聞によると、「すべての基準を満たす法人はないため、どう組み合わせるかが
選定で重要な意味を持つ。」とのことであるが、そうであるならば、この基準にどのような意味があるの

か。結局は政治的・総合的判断ということであるならば、最初から政治的・総合的判断をすればよいのではないか、政府の見解を問う。

五 政府が、この基準が必要かつ合理的であると説明し国民が納得できたならば、実際の作業現場を公開することは不要であるだけでなく、それこそが無駄な経費ではないか。次回の事業仕分けも公開を予定しているのか、政府の方針を問う。

右質問する。